

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『一人ひとりの児童生徒の障がいや発達の状態に応じた最も必要で適切な教育の創造』の実現に向け、教職員が一丸となり取り組む。

- 1 子どもの人権を大切にされた安全で安心な学校
- 2 子どもの障がいの状況や発達の段階に応じた支援の方策を図るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校
- 3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用推進による将来の共生社会での生活をめざす学校
- 4 支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校

2 中期的目標

1 子どもの人権を大切にされた安全で安心な学校

(1) 重度・重複障がい、医療的ケアが必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化とそれぞれのマニュアル（手引き）の周知徹底と安全な指導の継続、推進

- * 「医療的ケアの手引き」 (R2) 改訂後の周知徹底、大阪府医療的ケアガイドラインを確認のうえ検証
⇒ (R3) 検証結果を踏まえて「医療的ケア災害対策マニュアル」の検討⇒ (R4) 「医療的ケア災害対策マニュアル」を周知徹底
- * 医療的ケアリーフレットの作成 * 「主治医等学校見学会」の実施 * 食物アレルギー対応の校内体制の確認

(2) 人権意識をベースとした、児童生徒一人ひとりの自己実現をめざした生活指導・健康教育・環境整備等の実施

- ア 児童生徒が安心して学校生活を送るために新型コロナウイルス感染症防止対策及び対策の定期的な見直し
* 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対応する体制づくり * 新型コロナウイルス感染症に関する学習
- イ 児童生徒の個々がより良く生活できる力を身につけるため、基本的な生活習慣を学ぶ機会の充実
- ウ PTA、関係機関と協働した防災体制の更なる推進及び防災教育の充実
* 個人用持ち出し袋提出率 (R3) 65%以上 ⇒ (R4) 70%以上 (H30 47.1% R1 56.6% R2 53.8%) * 防災教育
- エ 個人情報管理・自然災害等に備えた危機管理意識の向上

2 子どもの障がいの状況や発達の段階に応じた支援の方策を図るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校

- (1) 授業力向上をめざす校内研修や授業実践公開の充実、障がい理解や自立活動、授業の研究・研修の場の整備
- (2) ICT 機器や自立活動機器を活用した教育実践の交流会や研修の実施を通じた専門性の向上
- (3) 新学習指導要領のねらいや内容を踏まえ、教科学習・道徳・自立活動における指導計画の教育課程への位置づけと3観点による評価の明確化

3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用による将来の共生社会での生活をめざす学校

- (1) 就学前から卒業後の進路を見すえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の活用の充実
- (2) 高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実
* 高等部職業コースの生徒の現場実習 (R3) 2回以上 ⇒ (R4) 3回以上

4 効率的機能的な組織体制による支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校

- (1) 学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進
- (2) 地域支援チームが中心となる訪問相談、来校相談、講師派遣等の更なる推進により、障がいのある子どもが地域で学ぶ支援体制づくりの推進
- (3) 学習サポート活動・読書活動推進等の継続、活動内容の充実とさらに開かれた学校づくり
- (4) 学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和3年10月実施分]	学校運営協議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策により実施ができなかった学習サポートボランティア、PTA 活動に関する質問項目は昨年度同様、設定していない。 ● 新たな質問項目として「17. 学校は、新型コロナウイルス感染症予防策に取り組んでいる」を保護者と教職員ともに設定し、他の質問事項と同様の評価基準とした。 【保護者用アンケートの集約結果について】 ○ 新型コロナウイルス感染症予防策や訓練入院等の影響もあり、昨年度とほぼ同様の提出率だった。 ○ 概ね肯定的な回答が多く、全項目で肯定的な回答が平均 3.6% 増加 ○ 昨年度の検討課題であった進路についての情報提供に関する項目について、進路に関する情報提供の機会を見直したこともあり、改善が見られた。 小学部 肯定的意見 58.8% → 64.2% 中学部 否定的意見 27.2% → 11.7% ○ 新型コロナウイルス感染症予防策に関する項目について、9割以上の肯定的回答となった。 【教職員用アンケートの集約結果について】 ○ フォーム作成ツールで実施（提出率 100%）。概ね肯定的な回答が多かった。 ○ 授業など保護者が学校に来る機会に関する項目が普通課程において肯定的回答減、否定的回答増となったが、普通課程において授業参観を実施できていなかったことが影響していると考えられる。 ○ 昨年度の検討課題であった、進路についての情報提供に関する項目について、進路に関する学習会を実施したこともあり、改善が見られた。 ○ 新型コロナウイルス感染症予防策に関する項目について、9割以上の肯定的回答となった。 ○ 主な検討課題は以下のとおり。 ・ 校内の学習環境や施設設備に関する項目について 	<p>第1回（7月初旬 書面開催）令和3年度学校経営計画の提案 → 承認 ○ 医療的ケアリーフレットの作成は、啓発への良い取組み ○ 高等部職業コースの現場実習を1年から実施するのは、就労意識や意欲を高めることにつながる。 ○ 今年度もコロナのための教育活動に制限がかかるが、子どもたちの成長のためできることを教職員、保護者協力のもとご尽力いただきたい。</p> <p>第2回（11月下旬 書面開催）学校教育自己診断の結果の報告と意見集約 【保護者用アンケートについて】 ○ 個別の指導計画とホームページに関する項目について、保護者の要因が大きいと思われるが、懇談や家庭訪問で話題にするなどアクティブに発信していく必要があると思う。 ○ 的確な項目を選定されている。回収率、指導計画も評価する。アンケートで種々の内容を把握できていることに感心する。 【教職員用アンケートについて】 ○ 保護者が学校に来る機会に関する項目について、数値が下がっているのはコロナの影響が大きかったということではないか。 ○ 教室等の学習環境に関する項目について、予算を伴う問題も含まれるため、時間をかけた計画的な検討が必要である。</p> <p>第3回（2月下旬 書面開催）令和3年度学校評価及び令和4年度学校経営計画の承認 ○ 災害時対応マニュアルは、是非進めてほしい。それを踏まえた感染症対策や児童生徒の命を最優先（経管栄養、服薬や電源確保等）ということを前面にだしたものができれば良いと思う。 ○ 職業コースの充実も是非よろしくお願ひしたい。 ○ コロナ禍においても「主治医等学校見学会」「全学部の公開授業」が出来た事は、すばらしい。今後を見据えて、オンライン授業も大切になる。障がい児において、イメージづくりは大切なのでリモートの体験実習も良い方向である。</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 子どもの人権を大切にしながら安全で安心な学校	(1) 医療的ケアにおける役割分担を明確化による、安全な医ケアの体制整備	(1) ・災害時にも医療的ケアが実施できるよう医ケア手続きの共通理解 ・学校での医療的ケアについて保護者との共通理解の推進 ・学校での医ケアの状況を主治医等に知っていただく取組み ・食物アレルギー事故を防止するための校内確認体制等の強化	(1) ・「医療的ケアの手引き」のR2の検証結果を踏まえて「医療的ケア災害対策マニュアル」を年度末までに作成 ・保護者向けリーフレットの配付、改訂 ・「主治医等学校見学会」を2学期に2回以上実施〔5日間に分散して実施（見学8件）〕 ・給食、給食外食物アレルギーに関する実施の状況の確認。（年度当初、年度途中）	(1) ・新たにマニュアルを策定するのではなく、災害対策マニュアルに医療的ケアの項目を設定し、内容の見直しを進めている。（△） ・年度当初に配付、教育相談時にリーフレットを用いて保護者に説明、次年度に向け随時更新。（○） ・開催日を5日間設定（見学2件）（○） ・卵除去の献立時の教職員間の確認や校外行事における食物アレルギーの確認を実施（○）
	(2) ア 児童生徒が安心して学校生活を送るために新型コロナウイルス感染症防止対策及び対策の定期的な見直し	(2) ア ・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対応する体制づくり ・感染症に対する正しい知識と理解を深める学習	(2) ア ・首席、保健主事が中心となり毎月感染症対策会議を実施し、感染症マニュアルを定期的に見直す。 ・児童生徒向けに感染症に関する授業を各学部1回以上、教職員向け1回以上研修実施	(2) ア ・感染状況を踏まえながら実施(12回)（◎） ・各学部課程別に1回以上実施、教職員向けに1回実施（○）
	イ 児童生徒が、基本的な生活習慣を学ぶ機会の充実	イ 保健室と給食室が連携した健康教育の実施	イ ・昼休みの運動タイムを週3回以上実施 ・健康教育(歯科保健指導を含む)を年6回以上実施〔4回〕 ・ICT機器を活用した食に関する授業を各学部・課程で年1回以上実施	イ ・感染状況に考慮しつつ、週3回以上実施（○） ・歯科校医、歯科衛生士による歯科保健指導4回実施、養護教諭による保健指導を4回、計8回実施（◎） ・電子黒板等を活用しながら食に関する授業を1回各学部・課程別に実施。（○）
	ウ PTAと協働した防災体制の確立	ウ PTA、関係機関と協働した防災体制の更なる推進及び防災教育の充実	ウ ・非常用持出袋保管の周知徹底により提出率65%以上〔53.8%〕 ・高等部の抽出生徒対象に防災についての授業を学期に1回以上実施	ウ ・目標値(65%以上)を達成(69.5% 1/18現在)（◎） ・各学期に1回以上実施(1・2学期1回ずつ、3学期2回)（○）
エ 個人情報管理・自然災害等に備えた危機管理意識の向上	エ ・個人情報管理の徹底 ・地域機関と連携した自然災害等に備えた体制の充実	エ ・情報管理規定を見直し、個人情報のデータ管理の見直しを年度内に行う。 ・地域防災担当による避難訓練見学を年1回 ・緊急時の教職員の情報収集の訓練を1回実施	エ ・昨年度改定した本校の「情報の分類と管理方法について」を今年度、更に、GIGAスクール構想に伴う情報管理規定についての見直しを12月までに実施済。（○） ・10月の地震避難訓練にて東大阪市教育委員会の防災担当者による見学を実施（○） ・フォーム作成ツールによる情報収集を実施(回収率100%)（○）	
2 教員の専門性や授業力の向上を図る学校	(1) 授業力・指導力、障がい理解向上をめざした校内研修や授業実践の公開	(1) 地域の学校園の教員、保護者も含め、全学部の授業を見ることができ体制の整備	(1) ・地域の学校教員、保護者にむけて全学部の授業見学ができるような公開授業日を1回(連続2日)以上設定〔保護者向け1回(連続2日)〕	・支援相談のあった地域の学校教員(1日)、保護者向け全学部の公開授業を実施(連続2日)（○）
	(2) 子どもの障がいの状況や発達の段階に応じた支援の方策を図るICT機器や自立活動機器等を活用した実践の充実	(2) ICT機器や自立活動機器(スパイダー等)を用いた学習環境の整備と校外への発信	(2) ・自立活動機器を活用した教材紹介または実践を2例以上HP(ブログ)掲載〔2例〕 ・電子黒板の機能を活用した授業の事例を6例以上HP(ブログ)掲載〔4例〕 ・オンライン授業の事例を各学部1例以上HP(ブログ)掲載	・自立活動機器を活用した実践2例を年度内にHP掲載。（○） ・電子黒板の機能を活用した授業の事例を年度内に6例HP掲載。（○） ・オンライン授業の事例を各学部1例、年度内にHP掲載。（○）
	(3) 新学習指導要領への対応	(3) ・3観点(「知識、技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」)からの評価の実施 ・教科横断のカリキュラム・マネジメント	(3) ・12月末までに3観点からの評価を記入できるように個別の指導計画の記述内容や様式について確定し、次年度から記入 ・指導計画・指導時期を教科横断的な視点で1月末までに見直し	・全校教育課程検討委員会にて3観点からの評価記入を確認し、3観点評価について実施に向けて記述様式を各学部で検討し確定。次年度に向けての計画を作成。（○） ・児童生徒につけたい力の観点で教科横断的にシラバスの見直しを全校教育課程検討委員会中心に1月末までに実施。次年度のシラバス作成に見直しを反映。（○）

府立東大阪支援学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 個別の教育支援計画等の活用による進歩の推進</p>	<p>(1) 就学前から卒業後の進路を見ずえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」活用の充実</p> <p>(2) 高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実</p>	<p>(1) 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けた内容を「個別の教育支援計画」に入れ、キャリア発達を促す教育の実践</p> <p>(2) ・社会参加意識を高める取り組みを実施</p> <p>・現場実習の充実とマッチングの強化</p> <p>・教員間におけるキャリア教育への理解浸透と職業教育における授業力の向上</p>	<p>(1) ・「個別の教育支援計画」の様式を7月までに見直し、キャリア教育の内容を「個別の教育支援計画」に記入</p> <p>(2) ・生徒の社会貢献に参加できる場を確保し、接客学習や地域清掃活動等を年間3回以上実施</p> <p>・高等部の現場体験実習の早期実施と回数増（実習開始時期を2年から1年に）（2回以上実施）</p> <p>・キャリア教育に関する授業例を2事例以上HP（ブログ）掲載</p>	<p>・「個別の教育支援計画」にキャリア・パスポートの内容を入れた様式を各学部で作成、次年度以降引き継ぐ。 (○)</p> <p>(2) ・石切神社清掃 年間6回実施。外部講師を招いての接客対応、ビジネスマナーの学習を実施。生徒がクイズやロールプレイをとおし接客について体験的に学ぶことができ、生徒の職業に対する意識の向上につながった。 (◎)</p> <p>・感染症対策のため、リモートによる体験実習を高等部1年生より実施1回 (ー)</p> <p>・販売学習、接客対応の学習事例HPに2例、年度内にHP掲載。 (○)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携</p>	<p>(1) 学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携による円滑な業務運営の推進</p> <p>(2) 障がいのある子どもが地域で学ぶ体制づくりの推進</p> <p>(3) 学習サポート活動（読み聞かせ活動）等の継続と充実</p> <p>(4) 学校ホームページ等の活用による本校の教育活動の発信</p>	<p>(1) ・校務の円滑な遂行のために、首席を中心に各学部・課程、各分掌業務のパソコン上の教職員フォルダの整備</p> <p>(2) 地域の学校園等が参考にできるような情報発信</p> <p>(3) ・保護者への取組み内容の周知</p> <p>(4) ・ホームページの内容の充実を図り、本校の取組みの情報発信の促進</p>	<p>(1) ・12月末までにインターネットモード、セキュリティモードの教職員フォルダのルールを決めてフォルダの整理</p> <p>(2) ・中河内ブロック推進校として、「中かわちブロック通信」の充実 年間3回以上発信</p> <p>・卒業後の進路先である事業所への各行事（運動会、学習発表会、作品展）の案内</p> <p>(3) ・各学部・課程での学習サポート活動の利用を年間2回以上（学校全体で20回以上）</p> <p>・保護者向け自己診断肯定的評価 10%UP [R1：25.4%、R2：実施なし]</p> <p>(4) ・授業の様子等を発信し、各学部・課程のホームページの内容の充実（学期ごとに更新）</p>	<p>・12月に教職員フォルダの整理のルールを全教職員へ提示し、インターネットモードから試行開始。次いでセキュリティモードの整理を実行し、次年度より実施。 (○)</p> <p>(2) ・推進校の取り組みとして、研修会を年間2回実施し、中河内ブロック通信年間3回発信。 (○)</p> <p>・感染症対策のため外部事業所への発信を今年度は中止 (ー)</p> <p>・学習サポート活動を小学部4回、中学部3回、高等部普通課程8回、高等部生活課程6回、学校全体で21回利用 (○)</p> <p>・昨年度と同様、ボランティアの受け入れができなかったため、自己診断アンケート（保護者用）から項目を削除。 (ー)</p> <p>・本校HPトップ画の写真を四半期ごとに、各学部・課程持ち回りで変更。児童生徒の作品の掲載を実施済。授業、行事等の様子を各学部・課程で随時更新。 (○)</p>